

「一日公庫（冬季特別相談会）」のご案内



この度、日本政策金融公庫による冬季特別相談会を下記のとおり開催させていただきます。公庫の融資担当者が上野商工会議所に出張し、融資の相談会を実施しますので、ご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。

日時：令和3年11月22日（月）10:00～16:00（12～13時を除く）

会場：ハイトピア伊賀 3F 【上野商工会議所 応接会議室】

（三重県伊賀市上野丸之内500番地）

相談方法：個別相談 【完全予約制】

参加費：無料

ご相談内容の例

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、資金繰りが悪化しているため、運転資金を調達したい。
- 設備が老朽化したので、新しいものに買い替えたい。

皆さまのさまざまなご相談にお応えいたします。

事前にご用意いただくもの

- 税務申告書類（決算書）一式
直近2期分（個人の方は令和元年年・令和2年分決算書・申告書の控え）
- 決算後6か月を経ている場合は、最近の試算表
- 見積書（設備資金の場合）

ご紹介する融資制度の(例)

資金名	新型コロナウイルス感染症特別貸付	一般貸付
ご利用いただける方	新型コロナウイルスの影響を受けて一時的な業況悪化を来し、最近1ヶ月の売上高が、前年または前々年の同期と比較して5%以上減少(注1)があり、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方	事業を営む方（ほとんどの業種の方にご利用いただけます。）
ご融資額 (うち運転資金)	8,000万円以内（別枠）	4,800万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	設備 20年（5年）以内 運転 15年（5年）以内	設備 10年（2年）以内 運転 7年（1年）以内
利率（年）	基準利率 ただし、6,000万円を限度として融資後3年目までは基準利率-0.9%(注2)、4年目以降は基準利率	基準利率

* (注1) 業歴が3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合は、別途基準がありますのでご相談ください。

* (注2) 一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初の3年間が実質無利子となります。

**※完全予約制ですので、ご相談を希望される方は、裏面の申込書にご記入の上、
上野商工会議所 中小企業相談所(Fax 0595-24-3857)にFAX下さい。**